

## 平成31年度【国】への要望書

団 体 名	全日本不動産政治連盟神奈川県本部
-------	------------------

省庁(部局等)	総務省
---------	-----

件 名	不動産取得税減免について
-----	--------------

○印を付けて下さい	継 続
-----------	-----

### 要望内容

宅地建物取引業者が中古住宅およびその敷地を取得し、住宅性能の向上を図るための改修工事を行った後、再販売する場合、不動産取得税を減額する特例措置が平成27年より実施されておりますが、中古住宅流通の促進を図るため、更なる減免を要望致します。

**参 考** ※現在の特例措置

新築年月日	減額する額
昭和29年7月1日～昭和38年12月31日	100万円×(税率)3%=30,000
昭和39年1月1日～昭和47年12月31日	150万円×(税率)3%=45,000
昭和48年1月1日～昭和50年12月31日	230万円×(税率)3%=69,000
昭和51年1月1日～昭和56年6月30日	350万円×(税率)3%=105,000
昭和56年7月1日～昭和60年6月30日	420万円×(税率)3%=126,000
昭和60年7月1日～平成元年3月31日	450万円×(税率)3%=135,000
平成元年4月1日～平成9年3月31日	1,000万円×(税率)3%=300,000
平成9年4月1日～	1,200万円×(税率)3%=360,000